



技術の優遇

神岡鑛業株式會社

副社長 山本勇助

一國の文化水準の上昇を圖る爲めには何としても技術の裏付けが必要である。我國の技術水準を世界のそれと同じレベルに達せしめ、更に進んで獨創的な技術に依つて社會に貢献することが出来る様に爲る爲めに國民全体が技術の優遇に意を用いなければならぬ。

技術は深淵な學理の上に幾多の研究が積重ねられて成立つていものであるから、之にたずさわるものは専門的に没頭して他の事に煩わされることが必要である。

技術家に對する我國の制度、組織は、國家的にも民間會社の場合も、又個人の考へ方に就て見ても、凡て技術を伸ばすのに眞に適切であるとは言ひ難いと思う。吾々は此の點に就て深く反省しなければならぬ。吾々は技術家に對してその専門外の多くのことを要求してその本來の使命の外に多くの精力を費させて來た。

大學を出た若い技術家が折角大學で技術の基礎を學んで置き乍ら、専門の仕事に就くこと僅かに五、六年すると主任とか係長になつて専門外の仕事に精力を割かれ、更に課長となり部長となると今度は専門外のことに益々多くの精力を注ぐことになる。特に最近若い技術家で組合運動に興味を持ち、更に經營者となつては對組合問題に煩わされることになる。

然しながら技術的管理、技術的マネヂと言ふ意味で技術家が本來の技術を基礎としてマネヂすることは必要なことである。たゞ是等の人々が、本來の技術のみに精進する優秀な人々よりも社會的により良く待遇され、或は世人も斯る人々を重く視る風があつて、専門的に技術に従事する人々を輕視する様になつては技術の進歩發達は困難なことになる。

そこで私は技術の優遇と言ふことを提唱し度い。現在の制度、組織の上に考慮を加え、一般世人が純粹の技術家に對し深い尊敬を拂う如く修正しなければならぬ。之がためには技術に専念する優秀な人々に對しマネヂの方面に従事する人々に比し優るとも劣らぬ待遇を與え、有能な専門技師に就ては停年制の適用を緩和する等の優遇方法を講じ、技術家が安心して専門に没頭する様にすれば、それぞれの分野に於て深い蘊蓄を備へた優秀な技術家を養成することが出来るであらう。或はその爲めに、時として視野の狹隘な技術家が出来るとしても、なお全体の技術の水準を上昇せしむることが出来るものと思う。

日本鑛業協會誌 (第三卷第七號)

七月號目次

(巻頭言)

カット 麻生三郎

☆技術の優遇……………山本勇助……………三

☆鑛山と經營者……………ロバート・Y・グラント……………四

☆保安考……………野口豊……………八

☆鑛山業と資産再評價……………林長作……………三

☆最近の黒鉛事情と鑛業の將來

吉田國夫……………四

◎國産ジャンボー生る…………………………三

◎溶接軌條による運搬の改善…………………………三

☆鑛山經營を科學的に行う途…………………………三

鑛山科學管理研究會……………三

☆足尾銅山水没坑道の排水作業

大貫佐一郎……………六

▽二五年度鑛山道路改修交付豫算決定……………三

▽公園保有の電氣銅鍍賣決定…………………………二

▽第一回鑛業技術會議開催…………………………七

▽ニュース…………………………三

▽資料…………………………三

【表紙寫眞】 土肥鑛業土肥本山大成下磐鍾切上

開鑿作業